

熱中症に注意を!

熱中症は梅雨明けから8月上旬のお盆ごろまでが発生のピークといわれていますが、体が暑さに慣れていないこの時期も注意が必要です。

気温が高い環境下で体温の調整機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こる熱中症。子どもや高齢者、病気の人などは熱中症になりやすく、重症になると死に至る恐れもあります。

平成29年の市内における熱中症救急件数は、出動60件、搬送人員83人。うち65歳以上の高齢者は約半数を占めています。

次のことに注意し、熱中症の発症・重症化を防ぎましょう。

熱中症の予防法

- ▷ こまめな水分・塩分補給
- ▷ 通気性の良い衣服の着用、体の冷却
- ▷ 扇風機やエアコンを使用した温度調整、こまめな室温管理
- ▷ 日傘や帽子の着用、こまめな休憩



熱中症になった人への対処法

- ▷ 涼しい場所へ避難させる
- ▷ 衣服を脱がせ、体を冷やす
- ▷ 水分・塩分を補給させる



※症状が重い場合は、救急車を要請、または医療機関へ

熱中症に関する情報発信

- ▷ 総務省消防庁熱中症情報
[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html]
- ▷ 環境省熱中症情報
[http://www.wbgt.env.go.jp/]

【問い合わせ】
消防本部警防課(☎22-6124)

中学生・高校生などの医療費を助成します

市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、「小学生医療費助成事業」を実施しています。同事業に加えて「中学生・高校生等医療費助成事業」を10月1日より開始します。

■対象

○ 中学生医療費助成事業…市内に住所を有する中学生(12歳に達する日以後最初の4月1日から15歳に達する日以後最初の3月31日までの人)
○ 高校生等医療費助成事業…市内に住所を有する高校生など(15

歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日までの人)

※重度心身障がい者医療費や、ひとり親家庭医療費、生活保護制度など、ほかの助成を受けている人は対象外です

■助成内容

医療機関で受診したときの自己負担金の一部を助成します。
※入院時の食事代や予防接種、健康診断の費用など、医療保険の対象とならない費用は除きます

■助成金額

医療費の自己負担金から、医療機関ごとに1カ月につき入院外750円、入院2500円を控除した額
※保護者が市民税非課税の場合は

(単位:千円)

| 扶養親族などの数 | 限度額 |
|----------|-------|
| 0人 | 2,720 |
| 1人 | 3,100 |
| 2人 | 3,480 |
| 3人 | 3,860 |

以下、扶養親族などの数が1人増えるごとに380千円が加算されます

■所得制限

保護者の年収から、給与所得控除額や社会保険料控除額など、一定の控除を差し引いた金額が左表の限度額を超えている場合は対象外となります。

■受給者証の申請方法

助成を受けるためには、受給者証が必要です。申請書と返信用封筒を8月初旬に対象者の保護者宛てに送付します。必要事項を記入の上、申請書を提出してください。

医療費の自己負担金を全額助成します

【問い合わせ・申請】
▽本館国保医療課(☎24-2111内線5333・5334)
▽各総合支所健康福祉係

大 迫(☎48-2111内線142)
石鳥谷(☎45-2111内線228)
東 和(☎42-2111内線222)

日常の買い物機会を提供する『移動販売』を紹介します

【問い合わせ】本館商工労政課(☎24-2111内線389)



日常の買い物に困っている人が増えています

近所に食料品店が無かったり、車の運転ができず、外出が難しかったりして日常の買い物に困っている人が全国的に増えています。

まちづくり市民アンケート 3割以上が市内での買い物に不満

本市における消費者の満足度を「平成30年度まちづくり市民アンケート」で見ると、市内での買い物に「どちらか」と不満「不満」と答えた市民の割合は34.8%となっています。一概には言えませんが、市民の3割以上の人たちの中に、食料品などの購入に不便や苦勞を感じている人がいるものと考えられます。

食料品をお届けしています

市内の一部地域を対象に行っている移動販売の取り組みを紹介します。

■Aコープ東北「移動スーパーとくし丸」

湯川地区と東和地域を販売車2台が6ルートで巡回。利用を希望する個人宅で移動販売を行っています。

■イトーヨーカ堂「あんしんお届け便」

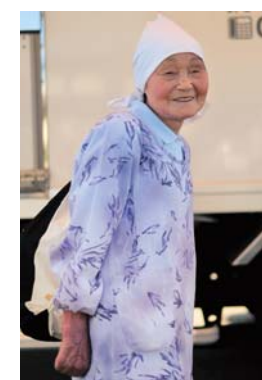
日差しや雨対策用のタープを設置した販売車両が、集会所や事業所などで巡回販売を行っています。



| 運行日 | イトーヨーカ堂「あんしんお届け便」巡回ルート |
|-----|---|
| 月曜日 | 成田公民館、桜町一丁目公民館、中内公民館、小通公民館、安俣公民館 |
| 火曜日 | 二枚橋町会館、二枚橋体育館、石鳥谷高齢者創作館、千鳥苑、大瀬川振興センター、大瀬川第9区自治公民館 |
| 水曜日 | 東町公民館、高木ヶ岡公園、高木団地会館 |
| 木曜日 | 中野集落センター、幸田公民館、下駒板公民館、毒沢公民館、砂子公民館、田瀬振興センター、白土集落センター、下白土 |
| 金曜日 | 母衣輪公民館、平良木公民館、内高松公民館、上太田・山関振興会館、折沼振興会館、泉畑公民館、笹間地区社会体育館 |
| 土曜日 | 天下田団地、上湯本台一公民館、生活支援住宅「六花」、金矢公民館、下湯本会館 |

※現在の移動販売は、市内の一部地域に限定して行われています。移動販売を実施する地域の拡大には、民間事業者のさらなる協力が必要です。巡回販売を希望する人・地域は、民間事業者に巡回地域の拡大をお願いする必要がありますので、本館商工労政課(☎24-2111内線389)にご相談ください。

interview



小笠原 チヨ さん
(石鳥谷町大瀬川)

イトーヨーカ堂「あんしんお届け便」を利用しています。欲しい商品を事前に伝えておけば、次の機会に持って来てもらえます。お店の人とも顔見知りになり、世間話するのも楽しみの一つです。

利用者にもお聞きしました

多田 アイ さん
(東和町安俣)

市内のお店に置いてあったチラシで知った「移動スーパーとくし丸」を利用しています。週2回、自宅に来てもらって、食料品を購入しています。足が不自由で移動が困難なため、とても助かっています。

